

鯨 研 通 信



第481号

2019年3月

一般財団法人 日本鯨類研究所 〒104-0055 東京都中央区豊海町4番5号 豊海振興ビル5F
 電話 03(3536) 6521(代表) ファックス 03(3536) 6522 E-mail:webmaster@icrwhale.org HOMEPAGE https://www.icrwhale.org

◇ 目次 ◇

カタクチイワシからマイワシへ—北西太平洋におけるイワシクジラの食性の変遷—	小西健志	1
捕鯨の倫理: 捕鯨は本当に倫理に反するのか?	大曲佳世	8
Cetacean Population Studies (CPOPS) 刊行のお知らせと投稿のお願い	鯨類資源研究刊行会事務局	11
日本鯨類研究所関連トピックス (2018年12月~2019年2月)		13
日本鯨類研究所関連出版物等 (2018年12月~2019年2月)		15
京きな魚 (編集後記)		16

カタクチイワシからマイワシへ —北西太平洋におけるイワシクジラの食性の変遷—

小西健志 (日本鯨類研究所・調査研究部)

はじめに

北西太平洋における鯨類の捕獲調査は、1994年のJARPNに始まり、2000年からJARPNIIへと引き継がれた。2017年からはNEWREP-NPを開始したが、日本は2019年6月をもってIWCから正式に脱退することになるため、日新丸船団が担当していた“沖合域”の鯨類捕獲調査は2018年をもって終了となった。日本の捕獲調査では、すべての捕獲した個体の胃内容物調査を実施しており、いつ、どこで、何をどれだけ捕食していたかという、生態系を理解する上で最も重要な情報が蓄積されてきた。また、このことはJARPNIIの目的でもあった生態系を考慮した鯨類の管理のために必要であり、採集標本数算出の根拠でもあった。イワシクジラは2002年からそれまでのミンククジラとニタリクジラ及びマッコウクジラに加えて捕獲対象種として加わり、それから2018年の沖合調査最終年まで毎年捕獲された唯一の鯨種であり、この長期にわたる胃内容物調査の結果は、鯨類の経年的な食性の変化を追うことのできる貴重な資料となった。最近、サンマやカタクチイワシの水揚げが減少したり、マイワシが逆に豊漁になったりと、日本周辺の魚類資源の変動はよく聞かれている。鯨類も魚類などを利用する“捕食者”であり、海洋の変化や魚種の交代によって食性がどのように変化しているのかは非常に興味深い。ここでは、今までに捕獲調査で得られたイワシクジラの胃内容物調査の結果の中でも、特に長期にわたる食性の変遷に着目して報告したい。

イワシクジラについて

イワシクジラ (学名 *Balaenoptera borealis*) は、ナガスクジラ科鯨類の一種で雌では体長15m以上、体重も30tを超える。種としては極域を除く世界中の海に生息し、季節的な回遊を行う。また、個体群とし

て北太平洋、北大西洋および南半球に区分されている。IUCN（国際自然保護連合）では未だ絶滅危惧種に区分されているものの、日本の船舶を用いて行われている IWC の POWER 調査や目視調査の結果から、北西太平洋では 35,000 頭と推定され、生息数は増加していることが認められている（Cooke 2018）。本種は、近年の JARPNII 及び NEWREP-NP の沖合調査でも、最も発見数が多く、資源量も多い種類となっている。ちなみに、2018 年の夏期に行われた NEWREP-NP の沖合域調査においては、90 日間の調査中に 289 群 413 頭のイワシクジラの発見があった。調査では、接近して種類を確認できなかったケースが多々あり、実際にはさらに多くのイワシクジラを発見していたと考えられる。

摂餌に関係する体の特徴において、イワシクジラが他のナガスクジラ科鯨類と大きく異なる点は、クジラヒゲが非常に細く小型の餌まで漉しとることができ、オキアミ類に比べてさらに小型のカイアシ類を捕食することができる点がある。このクジラヒゲの特徴はセミクジラにも見られる。イワシクジラは、クジラヒゲで表層近くのカイアシ類を捕食できるので、飲み込み型だけでなく、口を少し開けて漉しとり型の捕食もできるといわれている。勿論、他のナガスクジラ科鯨類と同様に、群集性の浮魚を捕食することもできる。イワシクジラという名前がついているが、魚類だけでなくバイオマスが大きいカイアシ類を利用できるため、夏期の北西太平洋では亜寒帯域に広く分布しているのも頷ける。今までの結果から、本種は餌生物の種に対する嗜好性はなく、表層近くに群集して捕食しやすい餌生物に対する嗜好性が強いと言える。大きい口を開けてスピードを上げてから餌と海水を丸ごと口の中に入れる飲み込み型（実際には飲み込んではいない）の摂餌方法は、特に大型のクジラではエネルギーを消費することが言われている点からも、群れていて 1 回の摂餌で多くの量を取り込めるとというのが餌を決める重要な要素であることは間違いない。

調査について

最初に述べたが、イワシクジラは JARPNII の最初の 2 年を除く 2002-2016 年と NEWREP-NP の 2017-2018 年まで毎年捕獲されてきた。この 17 年間に調査体制や対象鯨種、及び調査期間の変化などがあり、調査海域内での捕獲位置にばらつきがみられるが、沖合に分布するイワシクジラの食性の変遷の概要を追う上では、特に問題がない。その他、沖合調査海域の西端は JARPNII よりも NEWREP-NP の方が多少沖合へシフトしているが、イワシクジラの調査には影響していない。調査海域での胃内容物調査の方法は両調査とも一貫しており、船上ですべての胃内容物を取り出して計量を行い、餌種の同定を行っている。

食性の変化

2002 年から 2018 年まで、年ごとにイワシクジラの主要餌生物とクジラの発見位置をプロットしたものを図 1 に示す。全体的に見れば、イワシクジラの食性はカイアシ類やオキアミ類といった動物プランクトンから、魚類やイカ類まで、幅広い食性を持っている。捕獲位置は南北方向にばらつきがみられるが、これはクジラの分布の変化というよりは、年による水温分布のばらつきや、調査時期による水温変化の影響が大きいと考えた方がよい。また、南北東西で餌の種類が異なるような特徴はあまり見られない。

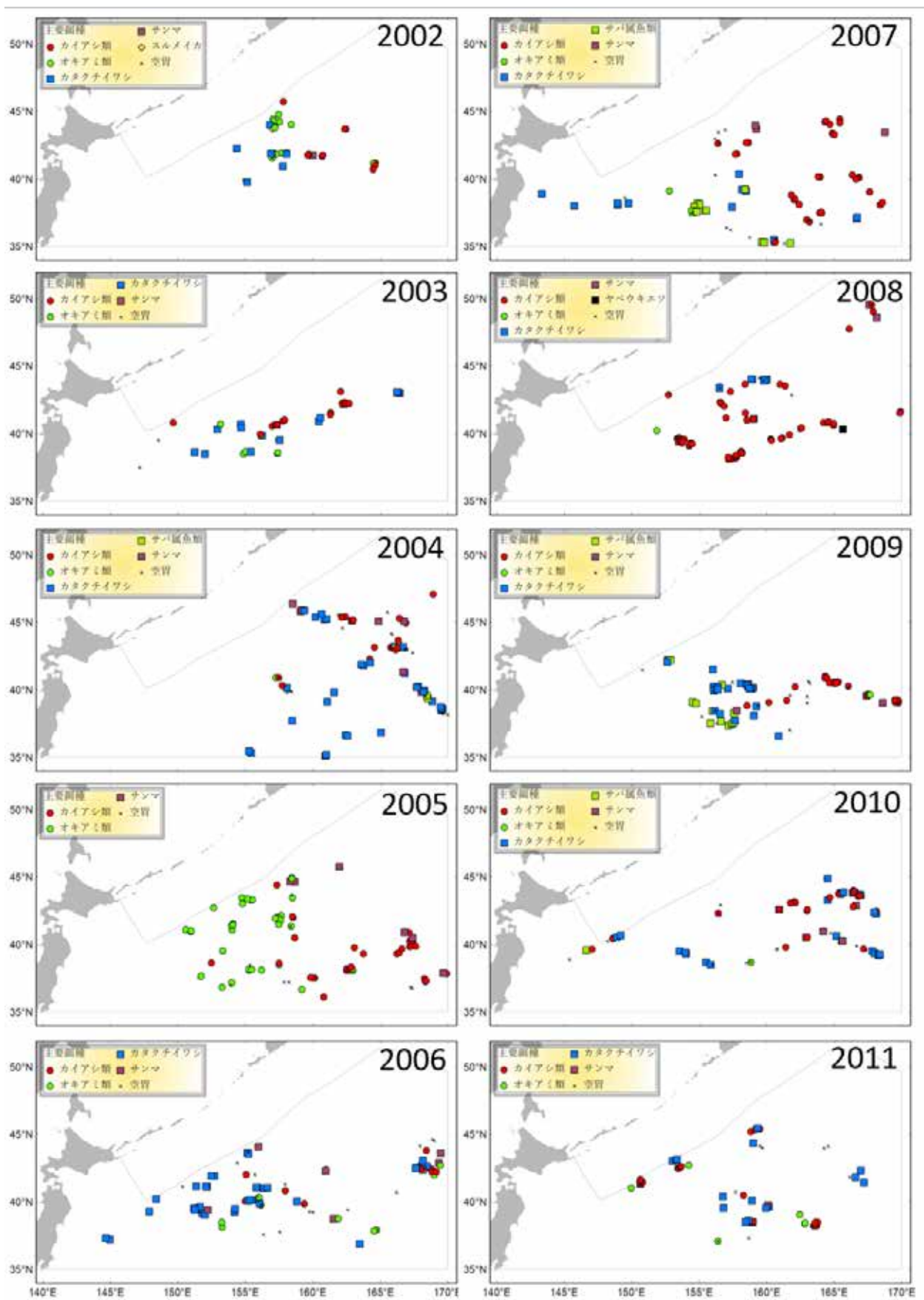
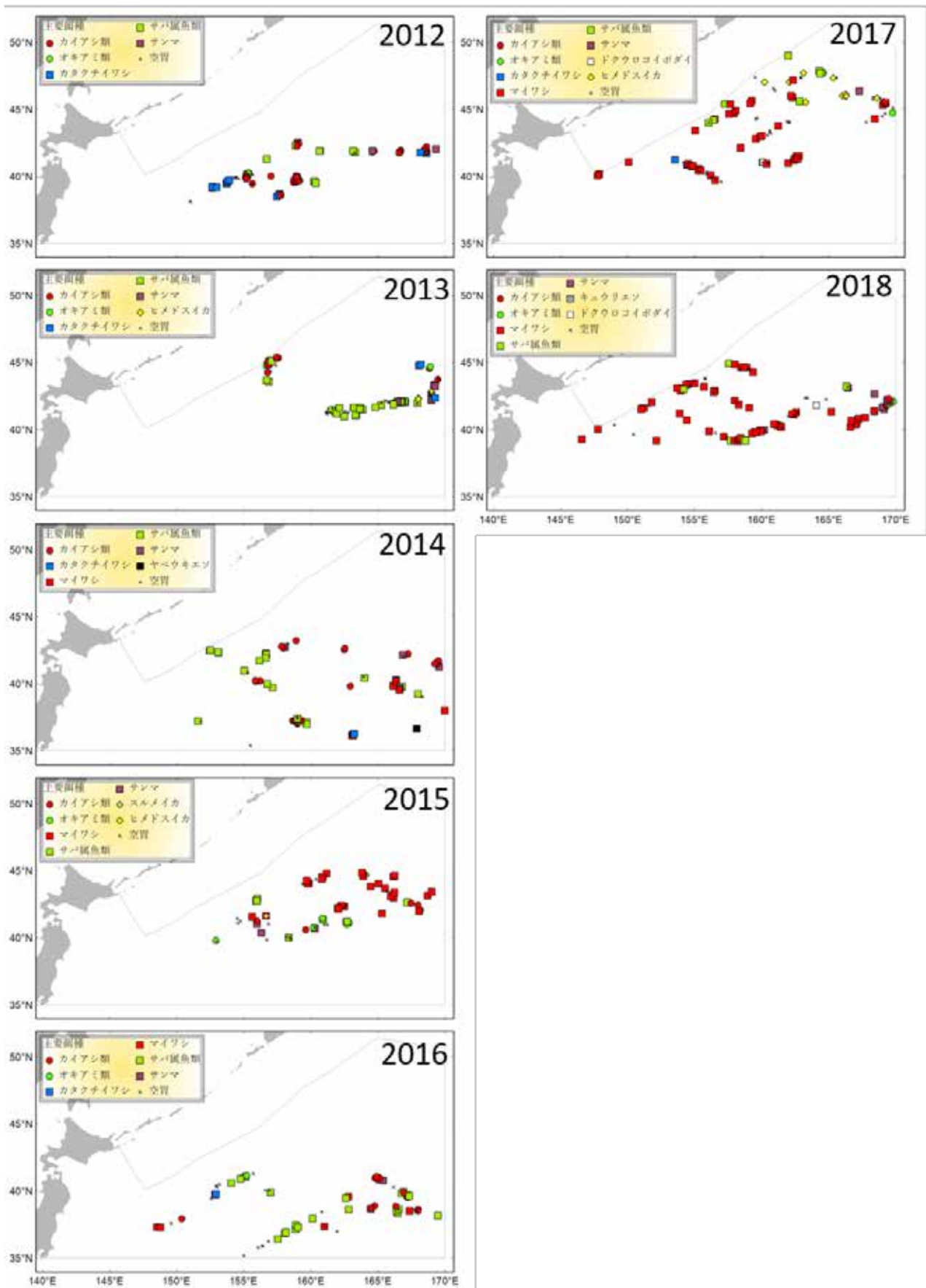


図1. JARPNI II及びNEWREP-NPで捕獲したイワシクジラの主要餌生物と発見位置。灰色の線は調査海域を示す。



経年変化について、まず2002年から2011年を見てみると、2005年を除き、カタクチイワシが広い海域で捕食されていることがわかる。前胃に数百キロ以上入っていることもあった（図2）。また、*Neocalanus* 属のカイアシ類も一般的に捕食されている（図3）。年によっては、オキアミ類とサバ属魚類（マサバとゴマサバ混群）も捕食されている（図4）。量的にみると、カイアシ類よりも魚類の方が大量に入っていることが多い。これは、イワシクジラがカイアシ類を漉し取り型で捕食している影響であろう。筆者の考えであるが、漉し取り型は一度に大量に捕食する必要がなく、カイアシ類は浮魚ほど移動がなく一度に捕食する必要性が低い。

食性の明らかな変化を感じ取れるのは、2012年以降である。この頃からカタクチイワシの出現する割合が徐々に低下し、2015年以降はほとんど見られなくなった。その代わりに、サバ属魚類が比較的に見られるようになる。特筆すべきは、2014年からマイワシが主要餌生物として広く見られることが多くなり、2017-2018年ではかつてのカタクチイワシのように最も捕食されている種となった（図1、5）。実は、JARPNIIの初期にはマイワシが全くいなかったわけではなく、胃内容物中のカタクチイワシの中に数匹紛れ込んでいる事があった。おそらく、この当時マイワシは単独で群れも作れずにカタクチイワシの群れに加わっていたものであろう。近年のカタクチイワシはというと、逆にマイワシの胃内容物の中にまれに数匹紛れ込む程度で発見されている。サバ属魚類は全調査年を通じて、重要な餌生物として局所的に捕食されているが、変化もある。以前はゴマサバの比率が高い年もあったが、ここ数年ではマサバの割合が非常に高い。一方、動物プランクトンでは、以前よく捕食されていたカイアシ類が2012以降はほとんど捕食されなくなり、オキアミ類の出現割合も減少した。

その他にも、2017年ではヒメドスイカが北部で多く捕食されている（図6）。ヒメドスイカは、ミンククジラが捕食していた記録がある小型のイカで、漁獲はされていない。2017-2018年では、量は多くはないが、今までに観察されたことのないドクウロコイボダイという魚までもが捕食されていた（図7）。このように、大きな資源量を持たない餌生物を捕食している現状も、イワシクジラの食性の変化の一つである。

話をまとめると、イワシクジラの食性の変遷から、まず北西太平洋における海洋環境がこの10年で大きく変化し、カタクチイワシからマイワシへの魚種交代が起こったことが窺える。イワシクジラの食性は、本種が最も効率的に餌を選択した結果であり、海洋における餌生物の資源量をおおよそ反映していると考えられる。イワシクジラは、資源量の多い餌を優先的に利用することにより、回遊や成長に必要なエネルギーを効率的に蓄えるために食性を常に最適化し、変化に対応することで資源量を着実に回復しつつあると言える。このように、JARPNIIとNEWREP-NPの調査はからイワシクジラの餌環境の変化に柔軟に対応した食性の変化を捉えることができた。この大きな成果は、イワシクジラの生態を解明する上で非常に大きな知見となる。



図2. イワシクジラの前胃から取り出したカタクチイワシ。



図3. イワシクジラの前胃から取り出したカイアシ類。



図4. イワシクジラの前胃から取り出したサバ属魚類。



図5. イワシクジラの前胃から取り出したマイワシ。

最後に

今回は、北西太平洋のイワシクジラで観察された食性の変化に着目したが、この変化は低次の生産者や消費者にも連動したもので、海洋環境の変化に敏感な浮き魚類や動物プランクトンの構成を長期的に変化



図6. イワシクジラの前胃中のヒメドスイカ。



図7. イワシクジラの胃から取り出したドクウロコイボダイ。

させるメカニズムと連動している。これらは、JARPNII で目指した海洋生態系を考慮した管理に貢献する。また、今後商業捕鯨が始まる時代に、鯨類の餌資源の変化が鯨類に与える影響についての研究を繋げていく必要があると考えている。例えば、鯨類の分布の変化や栄養状態の変化は非常に重要である。1890 年代以降、イワシクジラは基地式の捕鯨で捕獲されており、日本沿岸にも多く分布していた。JARPNII が開始されて以降、沿岸におけるイワシクジラの発見は少ないが、今後マイワシの資源が増えてくると、イワシクジラの分布が変化してくる可能性もある。このように考えると、イワシクジラをはじめ日本周辺の鯨類の移動や分布については不明な点がまだまだ多く、引き続き研究を進めるべきテーマが数多くあるだろう。

今回紹介した内容は決してクジラの話として終わるものではない。イワシクジラが食べている餌生物を見ればわかる通り、ほとんどは我々日本人にとってもなじみ深いものである。とすれば、水産資源管理についても、イワシクジラが移り変わる旬なものを食べるという生きる術を見習うところが多いのではないかと思う。ずいぶん前から、日本全国どこへ行っても、食料は大量の画一的製品が揃い、水産物においても同様に、いつも同じ規格の製品や魚介類を求めてしまっている。他に食べ物があるからクジラは食べなくても良いという考えは、まさに現在の飽食の時代に慣れ親しんだ考えであろう。あるいは、食や自然に関する無関心から来ているのかもしれない。

Cooke, J.G. 2018. *Balaenoptera borealis*. The IUCN Red List of Threatened Species 2018: e.T2475A130482064. <http://dx.doi.org/10.2305/IUCN.UK.2018-2.RLTS.T2475A130482064.en>. Downloaded on 25 February 2019.

本稿の見解は著者個人のものであり、(一財)日本鯨類研究所の見解を反映したものではない。

捕鯨の倫理：捕鯨は本当に倫理に反するのか？ -

大曲 佳世（日本鯨類研究所・調査研究部）

はじめに

近年の人間活動による生態系への影響、特に生息地の破壊や劣化、資源の過剰利用などへの関心の高まりにより、環境保護主義が台頭し、ヒトと自然環境や他の生物資源との関係が見直され、この脈絡で資源を未来の世代へと受け継がせる道徳的、倫理的な責任や人間と自然の従来の消費的關係とは異なる関係が考察されることとなった。

この論争の一部は捕鯨にも関係し、クジラをめぐる国際社会は主に2つの立場で対立している。一方は、伝統的な人とクジラの消費的關係を否定し、21世紀に受け入れ可能な人とクジラの関係は非消費的利用であるホエール・ウォッチングのみであると主張している。この見解によれば、クジラは利用のために「保全」される資源ではなく、未来の世代のために「絶対的に保護」されるべき、国際的な人類共通の遺産で、捕鯨は「カニバリズムのように我々の文明を維持するための基本的な姿勢に反するある種の文化的な規範」であり、倫理に反するため許されるべきでないとしている（Wetson, Eilperin, 2006で引用）。

他方は、人とクジラの伝統的な関係、捕鯨や鯨を食用とすることは、鯨資源の持続的な利用が可能であれば許され、維持されるべきであるとしている。鯨は食資源であるので、捕鯨や鯨製品の消費が道徳や倫理に反するという主張は到底受け入れられない。鯨資源の健全さに関わらず、鯨類の利用は非消費的利用に限るとする主張は受け入れがたく、伝統的に資源を用いてきた人たちの資源利用に対する権利を認め、感情のみによる非利用の立場に反対している。

本小論では、捕鯨が倫理に反するという議論やその意味について、このような主張が正当化されるのか明らかにしたいと思う。

哲学的論争

捕鯨が道徳や倫理に反するとする主張を理解するためには、哲学的概念である倫理や道徳を定義し、論ずるべきであろう。Singer (2018) は「倫理、倫理哲学とも呼ばれるが、何が良いのか悪いのか、正しいのか間違っているのかに関する学問分野である」と定義している。さらに、Singer は倫理の「主な関心は絶対的価値観の性質や人間の行動が正しいのか間違っているかを判断できる規範を含むもの」としている。言い換えれば、倫理や道徳とは、すべての人により受け入れ可能な客観的で普遍的な価値観や行動規範ということになる。

しかしながら、この立場とは反対に、そのような客観的で普遍的な倫理や道徳は存在せず、集団や個人、または社会や文化により異なるとする倫理・道徳相対主義という考え方も存在する。この学派は、文化人類学の影響を多々受けており (Gowans, 2018), 例えば「倫理観は文化と相対関係にあり、ひとつの文化

本稿は日本鯨類研究所のテクニカルレポート (Technical Reports of the Institute of Cetacean Research (TEREP-ICR)) 第2号に掲載された原稿に加筆修正したものである。

Kayo Ohmagari : Ethics of Whaling: Is whaling truly immoral? Technical Reports of the Institute of Cetacean Research. 77-78. 2018.

また、小論内の引用文は著者の仮訳である。

の価値観が他の文化より優れていると証明することなどできない」(American Anthropological Association Executive Board, 1947)としている。Prinz(2007:380)は「普遍的な道徳の例示を探すのは困難である。人々が従うルールは文化の境界を越えれば異なる」としている。このような様々な倫理学に対する考え方を反映し、Gert and Gert(2017)によって定義づけされた倫理・道徳観はより広範で、「1a) 社会によって記述的に推奨された行動規範、または 1b) 個人により自分の行動として受け入れられるもの、または 2) ある状況下では、すべての合理的な人々によって推奨される行動規範」としている。倫理や道徳にも主に2つの対立的な意見が存在し、倫理学において客観的な倫理や道徳存在の可能性は不変のテーマの一つとなっている(Singer, 2018)。

論考

ある人が捕鯨は倫理に反すると発言した場合、どちらの倫理、普遍的または特定の社会や文化に根ざしたものの、に言及しているのだろうか?客観的にみて、捕鯨が倫理に反するという議論が普遍的に通用するのは、ある鯨資源の数が少ないため持続的な利用が不可能で、利用すれば種の絶滅に至り、未来の世代へと受け継ぐことができないような場合のみであろう。しかしながら、多くの鯨資源はすでに回復し、安全な捕獲枠の算出が可能な改訂管理方式(RMP)が開発され、鯨類の持続的な利用は可能で、食料資源とするに問題はない。よって、捕鯨に反対する健全な科学的根拠は何もない。

生物多様性の保全は世界的な関心事であり、新しく台頭した普遍的な価値観の一つである。しかし、ここでの関心事は、種や系統群の保全であって、個々の動物の絶対的保護ではない。種の生存に問題がないならば、資源の持続的な利用は可能であるので、捕鯨が倫理に反するという主張の正当化は難しくなる。なぜなら、ここでの議論は、科学的な種の保全の問題ではなく、動物権や動物福祉の問題となるためだ。

世界中には食用にできる様々な種類の動植物が存在している。しかしながら、それらがすべて利用されているわけではない。何を食するか、食べるのに適しているかについて、何らかの線引きが行われ、他は食べられない、忌まわしい、または神聖なものとして無視されている。クジラを食べる人もいれば、食べない人もいる。クジラが自分の食のカテゴリーに入っていないという理由で、捕鯨が倫理に反するとするならば、これは単にある種の価値観を反映したものにすぎない。それにもかかわらず、あたかも普遍的な価値観であるがごとく大虐殺、野蛮、残酷といった表現で、捕鯨はしばしば非難され、このような立場が正当化されている。

自らの倫理感が他者よりも優れているとし、それに反する行為を止めさせようとするのは、「倫理的利己主義」(Shaver, 2019)とみなすことができよう。捕鯨が倫理に反するという言説は、この良い事例かもしれない。この言説では、自らのクジラに対する価値観こそが正しく、普遍的に他者に受け入れられるべきものであり、進化論的要素を加えて、その立場の正当化を試みている。動物権の議論で、鯨への態度が、人種差別、性差別、そして最後には種差別からの開放という進化の過程のモノサシとなり(Kalland, 1993)、ある人々は鯨への同情心が個人的、社会的成熟度を測る指標であるとし(Scheffer, 1991)、「国際社会」での地位を得るためには、クジラへの配慮が不可欠(Fuller, 1991)としている。言い換えれば、捕鯨に反対している人たちは、捕鯨は時代遅れの慣習で、進んだ文明的な社会やその市民はクジラが特別で崇高な生物、「海の人類」(Gylling-Nielsen, 1987)と考えられるようになったので、国際的に認知されている持続利用の原則の対象外にすべきと主張しているのである。擬人化されたクジラにはある種の権利が与えられるべきで、食卓からは消えるべき存在なのである。

結語

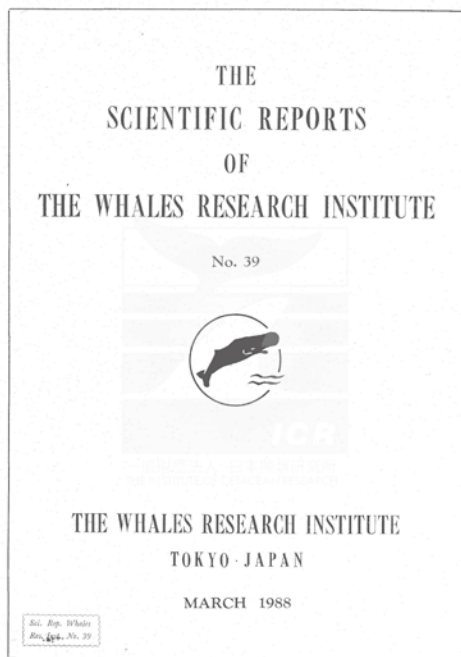
捕鯨は倫理に反するのか、そしてこの見解は正統化できるものなのか？倫理や道德という言葉には、これらの価値観が絶対的で普遍的であるという強い意味が含まれている。しかし、小論で示されたように倫理や道德に関して、普遍対特殊という哲学的論争も存在し、捕鯨論争はこの立場の違いを反映しているのかもしれない。一方は、倫理や道德は客観的で普遍的なものであり、社会の進歩・進化によりクジラが特別な動物となり、クジラを絶対的に保護することが正しい行動規範となった。それゆえ、捕鯨や鯨の利用は倫理に反すると主張している。他方は、相対主義の立場からこのようなクジラ絶対保護の考えは、論拠に乏しく、決して普遍的ではない特定のグループや人々の価値観の押し付けにすぎないとしている。捕鯨が倫理に反するか否かについての答えは、個人の信念によって変わるであろう。ある人たちにとって捕鯨は倫理に反するが、他の人々にとっては倫理に反するものでは決してない。

参考文献

- American Anthropological Association Executive Board. 1947. Statement on Human Rights. *American Anthropologist* 49: 539-543.
- Eilperin, J. 2006. Whaling Agency Faces a Possible Shift. *Washington Post*, June 2.
- Singer, P. 2018. Ethics. *Encyclopedia Britannica*. Available at <http://www.britannica.com> (Membership required.) アクセス日 :9/20/ 2018
- Fuller, K.S. 1991. Letter to the Ambassadors of Whaling Nations, dated May 24. Washington, WWF.
- Gert, B. and Gert, J. 2017. The Definition of Morality. Stanford Encyclopedia of Philosophy. (Fall 2017 Edition), Edward N. Zalta (ed.) . Available at <http://stanford.library.sydney.edu.au/archives/fall2017/entries/morality-definition/> アクセス日 : 3/06/2019.
- Gowans, C. 2018. Moral Relativism. Stanford Encyclopedia of Philosophy . (Summer 2018 Edition), Edward N.Zalta (ed.). Available at <http://stanford.library.sydney.edu.au/archives/2018/entries/moral-relativism/> アクセス日 : 3/8/2019
- Gylling-Nielsen, M. 1987. Havets Mennesker. *Greenpeace Magasinet*, no.1.
- Kalland, A. 1993. Management by Totemization: Whale Symbolism and the Anti-Whaling Campaign. *Arctic* 46(2): 124-133.
- Prinz, J. 2007. Is Morality Innate? Pp.367-406. In W.P. Sinnott-Armstrong (ed.), *Moral Psychology*. Vol.1, The Evolution of Morality : Asaptations and Innateness. Cambridge, MA. MIT Press.
- Shaver, R. 2019. Egoism. Stanford Encyclopedia of Philosophy (Spring 2019 Edition), Edward N. Zalta (ed.), forthcoming URL :<https://plato.stanford.edu/archives/spr2019/entries/egoism/> アクセス日 : 2/18/2019
- Scheffer, V. 1991. Why Should We Care About Whales? pp. 17-19. In: N. Davies, A.M. Smith, S.R. Whyte, and V. Williams (eds.) *Why Whales? The Whale and Dolphin Conservation Society*, Bath, U.K. 23pp.

Cetacean Population Studies (CPOPS) 刊行のお知らせ と投稿のお願い

鯨類資源研究刊行会事務局



「Scientific Reports of the Whales Research Institute」の表紙

皆様は旧鯨類研究所が刊行していた“Scientific Reports of the Whales Research Institute”と言う研究誌をご存じでしょうか？この研究誌は邦文では鯨類研究所英文報告と名付けられ、1948年の旧鯨類研究所の発足と同時に、第1号が刊行されました。発刊当初より英文にて研究を公表することとされました。現在では当たり前ですが、第二次大戦直後の当時では画期的な取り組みと評価して良いもので、鯨類研究で名高い英国誌“Discovery Reports”やノルウェー誌の“Norwegian Whaling Gazette”と並び称されるほどの鯨類研究誌でした。

著者には、旧鯨類研究所大村秀雄所長をはじめとし、西脇昌治先生、藤野和夫先生、大隅清治先生、根本敬久先生、市原忠義先生、奈須敬二先生、そして現在も多方面にご活躍の粕谷俊男先生、内藤靖彦先生、宮崎信之先生等の我が国の当時の一線級の研究者による熱意あふれる研究論文が掲載されていました。また、当然ながら海外の著名な研究者からの投稿も多々ありました。また当然ながら当時はIF (Impact Factor) 等による評価概念がありませんでしたが、存在していたとしたらさぞかし高いIFを頂戴できていたことと思われま

す。

その英文報告は、旧鯨類研究所の閉鎖など諸処の情勢により1988年発刊の39号を持って最終号となりました。その後、国内外より復刊を望む御意見、御要望が数多く寄せられてまいりましたが、その実現にはなかなか至らず、それ相応の時期を待たなければなりませんでした。

昨年、旧鯨類研究所英文報告の著作権継承者である一般財団法人日本鯨類研究所の藤瀬良弘理事長より、英文報告継承誌として位置づけた新研究誌を発刊してよろしい旨の許可を頂戴し、一般財団法人日本鯨類研究所の大隅清治名誉顧問（元遠洋水産研究所所長、財団法人日本鯨類研究所理事長）をヘッドに刊行会が組織されました。

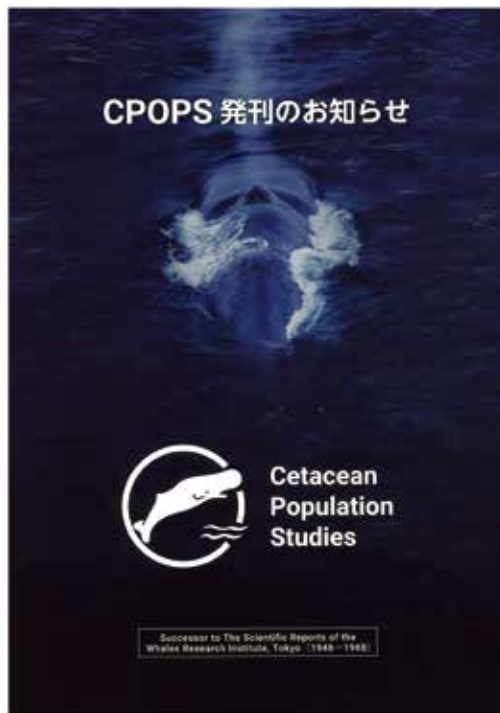
この会には、一般財団法人日本鯨類研究所の大隅清治名誉顧問、畑中寛名誉顧問、加藤秀弘顧問、藤瀬良弘理事長の他、梶光一東京農工大学教授、大泰司北海道大学名誉教授、吉岡基三重大学教授及び内田詮三前沖縄美ら海水族館館長が役員として参画されています。

新研究誌は“Cetacean Population Studies”（略称CPOPS；鯨類資源研究）と命名致しました。Peer reviewによる審査を経て論文を採択し、基本的にはオンラインジャーナルを目指して行きますが、当面は印刷冊子の形態も併用してまいります。下記のサイトに、大隅清治代表による刊行趣旨、雑誌の概要、投稿規定等、また併せて2018年12月に発刊した創刊号・1号をアップ致しました。何卒ご高覧下さい。

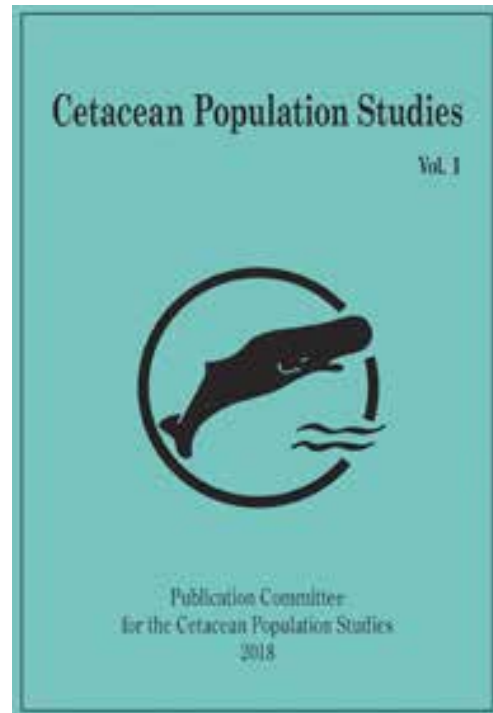
CPOPS ホームページ：<https://cpops.jp/>

また、研究者の皆様からの力作労作のご投稿をお待ちしております。投稿料等は発生いたしません。編集作業は鯨類資源研究刊行会事務局が担当させていただきます。論文投稿については以下のサイトに詳細が掲載されています。よろしくご検討のほどお願い致します。

https://cpops.jp/jp/paper_submission/index.html



「CPOPS 発刊のお知らせ」の表紙



「CPOPS Vol.1」の表紙

Cetacean Population Studies No.1 の目次

Foreword

KISHIRO, T. : Satellite tracking of coastal bryde's whales *Balaenoptera edeni* along the southwest coast of Japan

NAKAMURA, G., RYENG, K. A., KADOWAKI, I., HAYASHI, R., NAGATSUKA, S., HIROSE, A., FUJISE, Y., and HAUG, T. : Comparison of shapes of the white flipper patch between two sub-species of common minke whales (*Balaenoptera acutorostrata*)

HIROSE, A., KISHIDA, T., and NAKAMURA, G. : Nasal mucosa resembling an olfactory system in the common minke whale (*Balaenoptera acutorostrata*)

Archival Index

Subject Index

Author Index

Guide for Authors

日本鯨類研究所関連トピックス（2018年12月～2019年2月）

第3回目指すべき商業捕鯨の姿検討委員会の開催

12月20日（木）午後1時45分より第3回「目指すべき商業捕鯨の姿」検討委員会を開催し、①商業捕鯨のコンセプトと捕鯨母船像について②副産物加工技術開発について③次回の検討委員会の日程について審議された。

「江戸川区栄養士ワークショップ」の開催

小中学校の学校給食を賄う栄養士は、子ども達の食に対して大きな影響力を持っているが、鯨肉を食べたことのない世代が増えている。鯨肉の良さや栄養価等の情報を栄養士に提供するため、NPO 海のくに・日本に業務を委託して、「クジラから世界が見える～クジラのお話しとクジラの料理ワークショップ～」を1月10日に開催した。ワークショップは東京都江戸川区東小松川小学校の家庭科室で行われた。今回は、江戸川区の栄養士の皆様の他、東小松川小学校保護者の皆様にも声をかけて、計17名に参加いただいた。まず、白石ユリ子理事長及び佐藤安紀子理事から捕鯨の歴史や現状、食料自給率及び鯨食文化等についての話があった。その後、学校給食に鯨肉を卸している丸幸水産の松浦慶一氏から、学校に給食が届くまでの様子について説明していただいた。また、日本捕鯨協会の吉村清和事務局次長から国際社会から見た捕鯨の現状等について、当研究所広報課久場朋子課長補佐から持続的利用の重要性と鯨肉の安全性等についての説明があった。話の後は、佐伯理華栄養士から鯨肉や本皮の取り扱いについての説明があり、鯨の竜田揚げ、くじら飯、くじら汁、アイスランドステーキ及び鯨本皮の味噌漬けの調理法を学び、全員で試食した。

今回は試食の量が多かったので、東小松川小学校の先生方にも試食していただき、鯨料理のレパートリーの広さや美味しさについて学んでもらった。

恵比寿鯨祭の開催

第6回目となる今年の恵比寿鯨祭は、恵比寿地区における恵比寿鯨祭の定着を目的として、恵比寿鯨祭実行委員会に業務を委託して、1月24日～2月6日の期間で開催された。

1月23日には、外壁に大きな鯨の絵が描かれた改良湯でPR発表会が行われた。水産庁資源管理部国際課の高屋繁樹捕鯨室長、日本捕鯨協会の山村和夫会長、恵比寿地区町会連合会の松下義男会長、恵比寿新聞の高橋ケンジ編集責任者、改良湯の大和伸晃オーナーが参加し、恵比寿と鯨の関わりや鯨肉の魅力等について、語り合った。またスペシャルゲストとして、写真家であり映画監督でもある石川梵氏が登場し、「海の世界でいちばん美しい村 くじらびと」の予告編を紹介し、トークセッションにも参加した。恵比寿鯨祭に参加した11店舗は、それぞれ自分達の店にあった鯨メニューを開発し、PR発表会で紹介された。

また恵比寿鯨祭に先立ち、昨年10月7日に開催された恵比寿ビール坂祭りでは、恵比寿鯨祭の告知と集客を目的としたサテライトブースを展開した。築地場外市場の鯨の登美粹に協力していただき、鯨の竜田揚げを240食販売し、恵比寿鯨祭の冊子を配布した。

「鯨の授業と鯨まるごと給食」の開催

小学校の授業では鯨を取り扱うことがほとんどなく、子ども達に鯨を取り巻く状況や鯨文化を知ってもらうことや、鯨は食べものでもある事を認識してもらうことはとても重要である。今回はNPO 海のくに・日本に業務を委託して、毎秋巣鴨で開催される巣鴨くじら祭りのくじら川柳応募に、沢山の川柳を送ってくれる西巣鴨小学校5年生を対象に家庭科室で鯨の授業を行った。

授業編として、白石ユリ子理事長及び佐藤安紀子理事からクジラをめぐる国内外の状況やクジラと日本人の関わりについての話があった。その後、児童全員が体育館に移動して、皆でロープを用いてシロナガスクジラの大きさを体感した。その後、再度家庭科室に移動し、佐伯理華栄養士から鯨肉と本皮を見ながら、説明を聞いた。また、日本捕鯨協会の吉村清和事務局次長からクジラの画像を見ながら、南極海の調査の様子の説明を聞き、当研究所広報課久場朋子課長補佐からクジラの年齢の数え方やヒゲクジラやハクジラの違い等についての話を聞いた。授業が終了した後は、それぞれ自分の教室に戻り、鯨の給食を味わった。

平成 31 年新春合同記者懇談会の開催

日本政府がIWCから脱退する方針をIWCに通告した約1ヶ月後の1月25日、当研究所及び共同船舶(株)の新共用会議室において水産業界紙・誌各社の担当記者(6社から7名が参加)を招いて、平成31年新春合同記者懇談会を開催した。新商業捕鯨の具現化などを主なテーマに冒頭に当研究所の藤瀬良弘理事長、共同船舶(株)の森英司社長(共同販売(株)社長兼務)および日本捕鯨協会の山村和夫会長がそれぞれの団体の昨年度事業実施内容報告及び解説他を行った。今年は日本の排他的経済水域内で商業捕鯨が再開されるだけに、捕鯨問題などを取巻く現状をはじめ、各団体のこれまで・今後の活動を総括するとともに、今後の各課題・現状や関連事柄について重点的に解説した後、熱心な質疑応答が行われた。

「第1回北西太平洋ミンククジラ RMP 適用試験中間会合」の開催

北西太平洋ミンククジラへのRMP適用試験の第1回中間会合が、2019年2月25日から3月1日に東京の豊海センタービルで開催された。この会合の主な目的は、改訂管理方式(RMP)におけるIWCの実施要件とガイドラインに記載されているように、適切な適用試験を作り、関連するコンディショニングを決めることでした。会合の議長はIWCのドノバン科学主任が務めた。会合には、南アフリカ、イギリス、アメリカ、ドイツ、ノルウェーから専門家6名、IWC事務局から2名、日本と韓国から研究者が参加した。日本から参加した研究者は、木白、吉田、金治(国際水産研究所)、パステネ、後藤、袴田、田口、井上、高橋(日鯨研)であり、日本政府から数名の代表者も参加した。本会合の報告書は、2019年5月にケニアのナイロビで開催されるIWC科学委員会年次会合で発表、議論される予定である。

農林水産省消費者の部屋でのクジラ「特別展示」

今年度は農林水産省消費者の部屋でのクジラの特別展示が2月25日から3月1日の5日間に行われることとなった。「食べるくじらをもっと身近に、簡単に！」というテーマはここ数年この季節の定番になっており、その目的の一つとして、鯨食離れとされる一般市民をはじめ、官庁街で働く方々や霞ヶ関を歩き交

う人々に、消費者としての観点から水産資源の一つであるクジラや捕鯨・調査捕鯨についてより深く理解してもらふことにある。さらに、優れた食材としての鯨についてより身近に感じ取っていただき、認識と理解を深めていただくことも開催目的の一つである。限られた開催期間を有効に利用し、多くの情報に触れられる機会を設けたく、クジラ「特別展示」では我が国が今年6月末まで実施する予定の鯨類科学調査の現状に関する情報やパンフレット等の展示・配布、クロミンククジラ頭部（ひげ板が実物）模型や標本などを展示し、7月から開催される予定の商業捕鯨再開方針に関する情報を展示するほか、捕鯨・鯨文化・鯨肉・鯨食や鯨の利用、鯨創作料理、現代鯨料理、現在店頭で一般販売されている缶詰などの加工品を展示した。

今年の来場者は1,030人で、特別展示開催期間中、本皮を利用したくじら汁の試食を実施し、おおよそ700杯の試食（来場者の約7割が試食）を提供した。また、会場付近では農林水産省の生協による鯨大和煮缶詰やクジラジャーキー、バレニン入りサプリメントなどの加工品の販売も行われた。このクジラ特別展示は、水産庁捕鯨室、日本捕鯨協会、NPO法人クジラ食文化を守る会及び当研究所職員が協力し合う形で行われている。

日本鯨類研究所関連出版物情報（2018年12月～2019年2月）

[First Intersessional Workshop on the Implementation Review for western North Pacific minke whales 提出文書]

Goto, M., Taguchi, M. and Pastene, L.A. 2019. A note with an update of the parent-offspring genetic analyses in the western North Pacific common minke whales. Paper SC/F19/WNPM3 presented to the First Intersessional Workshop on the Implementation Review for western North Pacific minke whales. February 2019 (unpublished). 5pp.

Goto, M., Taguchi, M. and Pastene, L.A. 2019. Additional analyses to assist the interpretation of the results of the spatially explicit clustering tools used to explore microsatellite data of western North Pacific common minke whale (SC/F19/WNPM02). Paper SC/F19/WNPM9 presented to the First Intersessional Workshop on the Implementation Review for western North Pacific minke whales. February 2019 (unpublished). 14pp.

Taguchi, M., Goto, M. and Pastene, L.A. 2019. Results of Discriminant Analysis of Principal Component (DAPC) and Spatial Analysis of Principal Component (sPCA) and implications for the stock structure of western North Pacific common minke whale. Paper SC/F19/WNPM4 presented to the First Intersessional Workshop on the Implementation Review for western North Pacific minke whales. February 2019 (unpublished). 16pp.

Taguchi, M., Goto, M. and Pastene, L.A. 2019. Response to SC/F19/WNPM/01 'Preliminary analyses of population structure of North Pacific minke whales based on Japanese bycatch and scientific whaling' by Baker et al. Paper SC/F19/WNPM5 presented to the First Intersessional Workshop on the Implementation Review for western North Pacific minke whales. February 2019 (unpublished). 2pp.

[印刷物(雑誌新聞・ほか)]

当研究所: 鯨研通信 480. 24pp. 日本鯨類研究所. 2018/12.

ダン・グッドマン著、ガブリエル・ゴメス・ディアス訳: IWC 科学委員会の変貌. 鯨研通信 480. 1-6. 2018/12.

大隅清治: 新捕鯨母船の建造によって捕鯨再開への日本の不退転の決意を世界へ! いさな 20. 下関くじら食文化を守る会. 13. 2018/11.

大隅清治: クジラ食文化(21) 鯨油の肥満防止食品としての効用. 季刊鯨組み平成 31 年新春号 22. クジラ食文化を守る会. 4. 2019/1/29.

[放送・講演]

松岡耕二: 新鯨類科学調査等における鯨類の分布と個体数推定. 海産哺乳動物学講義. 東京大学大気海洋研究所講義室(217号室). 千葉. 2018/12/7.

松岡耕二: クジラ博士の出張授業. 女川町立女川小学校. 宮城. 2019/1/28.

西脇茂利: クジラ博士の出張授業. 野田市立尾崎小学校. 千葉. 2019/1/23.

京きな魚(編集後記)

3月といえば春の訪れ。草花が蘇り、一斉に咲き、茎と芽を伸ばしはじめる。草花、茎や芽といえば竹や葦などの節目のことを思いつくが、日本政府の国際捕鯨委員会(IWC)からの脱退、この5月にケニアのナイロビで行われる予定のIWC科学委員会年次会合への加盟国としての最後の参加、7月からの商業捕鯨の再開など、今年は捕鯨にとっても節目の多い年となる。今回の鯨研通信は30年続いた平成の時代の最後の号となる。これも節目の一つである。30年間という歴史は実に長い。日本政府をはじめ、当研究所の、故人となられた方々や大先輩たちを含む関係者や関連科学者の、IWCにおいての苦難、計り知れない課題や事柄に対応する姿勢と努力などの30年間以上に及んだ、商業捕鯨再開のための猛烈な頑張りを、ここで讃えたい。

比喩的な意味でいうと海洋生物資源を取り巻く自然界でも節目が多々ある。魚種交替(とりわけマイワシとカタクチイワシなどの)の話は有名だが、今号で紹介する最初の小論で調査研究部の小西健志博士がイワシクジラの食性を例に、その著しい変遷の世界を分かりやすく解説してくれた。

ところで節目(ふしめ)は「せつもく」とも読むが、読み方によって意味が違うそうである。「せつもく」と読んだ場合、これも竹や葦などの節の意味もあるが、「小分けした一つ一つの箇条、全体を構成する一部分の細目」の意味になる。日本が30年以上の長年にわたり努力し続け、やむなく脱退せざるを得なくなったIWCの世界は正に異なる価値観の衝突へと変貌していった。調査研究部の大曲佳世博士がその根源の一つにある捕鯨の倫理について、きめこまかい形で哲学的に分析してくれた。価値観や考えは押しつけられても受け入れ難いものだが、考えれば考えるほど反捕鯨勢力の理不尽さに屈するわけにはいかないと思う。

(ガブリエル・ゴメス・ディアス)